

討 論

高山(司会) 長谷川さんの先程の御報告と、それから高橋さんの御報告、両方とも非常に大きな問題を提起されているわけですが、討論の進め方といたしましては、御自由にどちらの先生に対してでも、質問していただきたいと思えます。

相川

あのー、長谷川先生と高橋先生の、考え方の基調というのは、どちらかというとな非常に対照的な考え方がある。というのは長谷川先生は、イエ・ムラというのは解体方向というところが基調で展開されているわけだし、それで高橋先生の場合は、いわば「集落」の役割の重要さ、というものを出発点として考えられているわけですね。それで、そういう「集落」がどういうものとして現状あるのか、どういう実態、それは我々のところでも話す時に結局見てきたところの違いだというふうな話にもなるんですけども、現状を全体としてどういうふうな実態にあるのかということが、そういうコンセンサスみたいなものが、まず議論される必要があることであるうと、かりに同じところをみてもそれをどう捉えるかという考え方の違いによって、要するに右にも左にも分かれると、いわば考え方、イエなりムラなりの、いわば枠組の考え方をどう捉えるかという二つの問題に関わってくるだろうと思うのですね。それで、まず実態について、農林省の者ですから、

「80年集落調査」というのがあるわけですが、あれで80年全国集計がどういう結果になっているか、というのをひとつ報告したいわけですが、例えば資本主義の浸透といわれる場合にですね、農村における浸透という場合に兼業化、兼業の深化という問題と、それと都市化という、二つくらいに段階を捉えて、それが集落の社会構造にどういうふうに影響するかというふうな推計してみるわけですね。すると、あの、集落の社会構造、80年センサスは非常にたくさんの項目を調べているわけですが、それを例えば集落の社会慣行、「部落」のまともな活動、活発さという二つくらいに分けて、二つくらいに分けて、それが兼業化とあと都市化という段階によってどういうふうな違ってくるかというふうな整理していきますと、兼業化というのはですね、「集落」のまともに関しましては弱めるというよりも、かえって強めると、集落のいわば組織的堅固さと兼業化の深化というのは、いわば逆作用するといふそういうことで、ところが「都市化」、これは農家率で言っているわけですが、「都市化」で考えるといわゆる集落の組織的堅固さがいわば解体する方向にこう向うという、そういうふうな結果が出るわけですね。

次に、その集落活動の活発さという点でみますと、これは例えば「兼業化」と「都市化」どちらもそうなんですけど、あまり関係しないです。どちらもまあ大体、兼業化してよう

が、あるいは都市化しようが、してまいがあまり関係ない、という結果になるんですね。で、これを時系列的に例えば、70年センサスと、道普請という形で比較してみますと、平均値で道普請に関しては、6%ぐらいおちるのですけれど、只そのいわば農家率ごとの動きをみると、農家率の高いところですね、そういうところでは確かに道普請をする、共同普請をするところは減るんですけども、逆に農家率の低いところでは逆に上っている、というそういうふうな結果になるのです。だから「都市化」ということが例えば「部落」のそういう組織的堅固さに及ぼす影響というのも、いわば時系列的な変化と地域的な変化というのは、やや錯綜しながら、しかし全体としてはあまり「都市化」したからといって集落の活動が不活発になるそういったことはないのではないかと、ということがいえるわけですね。それで、例えば日本資本主義がどう浸透していくかという場合に、両先生の理論の枠組みから言えばですね、その、兼業化・都市化というのがどういう形でそういうイエなりムラなりに影響するのか、その筋道、その違いを言っただければ、考え方の違いもよりはつきりするのではないかと言う気がするんで、イエなりムラなりの考え方みたいなものをつきあわせて整理していただければ有難いと思うわけですけれど。

高山

それでは長谷川先生。

長谷川

いわゆる兼業化と村落との関係ですけれどね、私はやはり

兼業化と言うのは、あるところまではいわゆる村落の異質化、つまり異質的になってくるという傾向を進めますので、あるところまではずっと村落の今までの機能は後退してくる。しかしながら兼業というものは、兼業農家と言えどもあくまでも農家でありますし、「農家」というのは農家の資格としましては、普通、水稲ですね、稲をやるということ、これが、ま、最小限の農家の資格になっておるところが非常に多いわけです。で、なぜ水稲をやるのが農家かということになります。これはやっぱり村落との結びつきが非常に出てくるわけです。つまり、「村落」「部落」こういったものは過去何千年の間少くとも水田に関しては管理・保全といいますが、水稲耕作に関しては、ムラがもっぱらやってきたわけですね、そういうムラに参加するという限りにおいて兼業農家といえどもやっぱりムラの中の一員であるわけです。逆に今度は兼業農家というのは、そういう意味では、例えば過疎のムラとか、それから先程の都市化のムラとか、村落の崩壊を喰い止める役割をしているのだとこういうふうには私は見るわけです。実際私も、去年、兵庫県の龍野というところですけれども、これはオール兼業化のムラですけれども、案外兼業化のムラの割に村落の組織というものが強いんですね。「部落」というのはきちっとしますし、それから、農家組合のことを農会と言いますけれども、農会のもつ権力ちゅうのはかなり絶大なものがあるわけです。有無を言わずやらせるところ

がありますし、ああいうところをずっとみてますと、しかも、その、農家というのは少しでも稲を作りたいという、稲を作らないと地域社会から脱落してしまうんだと、脱落すれば、一般の都会から、他のところから入ってきたヨソ者と同じになっってしまうわけです。で、そういう意味で、兼業農家といえども、村落を支える力をもっているのではないかと、こうゆうふう思うわけですね。ところが今度はホントの都市化された、例えば、八王子の農村を調査したことがありますが、でも、あのへんになってくると外来者がどんどん入ってくるわけです。そして外来者が入ってきますと今までの、例えば乳牛を生産しておったそういう農家が追い出された、公害とということで追い出されちゃう、そういうのを作ってはならないということになってくるわけです。そうしますと、ムラそのものが崩壊していく、ムラも適当に、例えば土地なんかもたくさんもっていたわけですが、適当なところで売ってしまうわけですね。山林も売ってしまいますし、ムラの土地も売って、ま、その他の土地も売って、かろうじて公民館だけがムラのものだというふうな形になってきますし、そうやってきますと、もう浮き足立って、いわゆるムラというのが崩壊の一步手前にあるというふうな、そういう感じがしましたんですけれどもね。大体そういう、むしろ兼業化というのは、村落の崩壊を喰い止める力をもっているのではないかと、こう思っています。

高山 高橋さん。

高橋 私も長谷川さんと現状認識については、あまりちがわないわけですね。僕はやっぱり伝統的村落の中では、兼業化はもうえらく村を崩している。見かけの組織は別としましてね、組織だけきちんとするということはありますよ。内容は崩れてくれば組織はきちんとすることはあるかもしれませんが。役員の成り手なんかみつからなくなってくるにきまっているわけです。人間集団ですからやはりまとめ役がいなければ、まとまりはつかない、センサスは量調査ですから、質面の調査してないんで、はっきりしませんけれども、私はその「兼業化」ということに関しますと、伝統的形態での部落だと、非常に弱まっているというようにみます。それを除けば長谷川さんとあまり認識については違わない。今おっしゃった、センサスの認識ともあまり違わないように思いますけれども、何をお話ししたらよいのか、今のよう「部落」の性格をどう考えるか、「イエ」の性格をどう考えるかということについてみますと、ちょっと簡単に、その、規定できませんし、議論の中で本質論というよりも現状認識的なところで話させていただければと思います。

島崎 農林省のセンサス、80年センサスの結果を土台にして問題出されたわけですから、それに対してもう少し問題が展開されていいのだと思うんですけれども。

相川 じゃあ、もうちょっと。今、高橋先生が伝統的形態は弱ま

っただろうと、しかしそうでない側面については健在であるという意味になるのだと思いますけれども、例えば兼業化とか都市化とかいうのが進展するにしたがって、今までのイエならイエの枠組のどういふところがいわば変質して、どういふところは要するに生き残るのか、それが例えば現象としてはどういふ形で現われるかという点についての、個々具体的な照らしあわせみたいなのはですね。そういうふうなのが必要なんだと思うんですね。例えば、兼業化の、私自身もちょっと疑問点なんですけれども、兼業化が進展する、工場勤務者化することが具体的にはどういふ面で、ムラの、イエなりムラの側面を変えるか、あるいは変えないのか、そのへんをどういふふうと考えておられるのか、もう少しお聞かせ願えれば……

高橋

事実的には、先程言いましたね、役員の成り手がなくなるとか、それから、ムラは無償の足(?)を中心にしてきましたが、それは実質的に不可能になるということがありますね。農林省の調査では、やってみるかやってみないかだけの調査ですね。どこの農村にいつても量的には激減ですね。私が知っている限りでは、どこでも激減している。これは単に兼業化の影響だけではなくて、土地改良事業が推進された、かなり市町村の行政水準が上っているということがあって、かなりけれども、それにしても、実質不可能というふうな状況が進んでいる。ただし、生活面に関連しては、もともと「部落」と

いふのは生活集団でもあるわけですけども、これは、新しい要求でね、現在の生活様式・生活水準において、新しい要求が非常に出てますし、多角的に発生します。で、これをやっぱり処理していくということで、全体としては共同活動弱まっていますけれども、ある程度自覚的になんとかしなくてはいけないという取組みが行われる場合はですね、部落は再組織される、生活面を中心に再組織されるという形で、いくつかの地域ですけども、全ての農村とは言いませんけれども、過疎地帯なんかは全然崩壊しているところがありますけれども、いくつかの地域では、活性化しているという場合もあるだろうと思うんですね。私が出した問題はですね、「部落」がくずれつつある中でですね、農村を作っていく為に、どう位置づけるのだろうと、「部落」はいいもの、悪いものとは別にしましてですね、無視し得ない存在としてあるだろうと。何かしようという場合にその「部落」が必ず、大きな役割、これが革新自治体であろうが、保守であろうが革新であろうがこれを抜きにしては何にも出発できないというふうな意味をもっているのだと。これまでの村研の課題が「農村自治」とか「農民の主体形成」とかいふことを問題にしていたわけですけども、そこにかねあわせてムラの問題をもう一度再認識していこうというふうな話をしたわけですね。

長谷川

それにもう一つ付け加えて、私の関心というのはイエの問題というのにかなりあるわけですけども、特に兼業

農家になりますと、今迄の家産というもののじゃなくて新たに別のところから賃金を得てまいりますから、あの、いわば家産制度の一種の否定ではなからうかと、つまり、家産制度と家の財産というのが、相対的に低下してきているという、観点をもっているわけですけれども、実際やっぱり家産ですね。家産とか家業とかいう考え方に対しては、多少やっぱり後退しているところはあると思うんです。ですけども、実際に調査してみますと案外そうでないんですね。第二種兼業農家の方が、あの例えば一緒に生活してみたり、それから、例えばですね、あの所帯を分けずに一緒にこうやってしまう。というような面が出てくるわけです。そうすると、役割分担なんかでも、おじいちゃんの方が役割を、つまりイエの中の家長的な権限ですね、これを集中する傾向が、むしろ第二種兼業農家にあるという、調査すればそういう結果が出てくるわけです。それをどう解釈するかというわけですけれども、結局、第二種兼業農家になりますと、特に若い夫婦が二人共外に出て働いてしまうことになりまして、家のことは親の方へ、それ以外のところは自分たちだという、こう一種の割り切りがあつてですね、調査になつて出てくると、役割分担は父親だというような恰好で出てくるんじゃないかと解釈しているんですけれどね。むしろ、だから逆に第二種兼業農家の方がイエ制度を持続して行くのかもしれない、兼業農家の方がむしろ、こう親夫婦と子夫婦と生活を分けてみたり所

島崎

帯を分けてみたり、ある場合には、小遣いなんかもちっと要求したり、そういう形が出てきておるのがあるわけですけどね。

私も聞いていてね、今の質問者と同じ様な相違を長谷川さんの報告と高橋さんの報告とでは感じていまして、それは事実認識ではなくて、やっぱり方法の問題としてかなり違つていたのではないですか。そういうふうに考えて受け取つたわけですよ。それで、質問に対する答えとしては長谷川さん、イエの問題をお出しになつたけれども、むしろレジュームでは報告の要旨はね、農村研究の理論的組み替えを提案しておられて、イエとムラの解明ということではなくて、別な意味で農村と地域社会というふうに理論を出して、そこから、組み替えていこうじゃないかという、そういうふうな方法上の問題とね、それから高橋さんは割合従来の伝統的な農村研究・村落研究の伝統にのつとつてね、かなりいろんな事例を調査結果からお出しになつてそういう把握、発想法の違いがあるわけですよ。その辺を、農林省の方がね、集落調査という農政の、農政の立場で問題を、疑問をお出しになつていたんだと思うんですけども。農政という、一つの立場がやはり方法論上の違いに影響をもつかもたなか、この辺もやはり大変問題だと思ふんですけども。すると、質問者を加えてね、三者でね、そういう方法上の問題が農村の現代的課題を取り組みにあつてどうなんだという、そういうふうな受け

止め方がどうも必要なんじゃないか、そういうふうに思っているわけですよ。その辺、私ももう一言ずつ聞きたいという感じがしますね。

高山 長谷川さん、如何ですか。

長谷川 「イエとムラ」でなくて「家族と地域社会」という恰好で捉えなきゃいけないという点は変わりはないんですけども、視点といたしましては、イエが崩壊しましてどの程度、家族、イエでない家族、つまり核家族ですね、そういうったものになりつつあるかという、これが私の視点でありますし、もう一つは、確かにムラというものは現在の時点においてもまだ相変わらずある程度の強さを持っていますけども、そのムラでない別なところにそれに代わるべき何かがあればえつつあるのではないかと。例えば「福祉」というふうな問題をとってみましても、かつての昔の農村の福祉というのはムラが全てやってしまったわけですね。ところが今はそうじゃなくて、ムラも多少はこう貧困な人に援助しますけども、むしろ別なところで、例えば市町村役場であるとか、そういう別なところでもって、福祉事業というのはいくちやられていくわけですね。そうするとかつてもっていた村落の機能というのはずと全面的に後退して、ある部分は後退して別のものに移管されつつある、という見方があります。それから全然昔持っていなかった地域社会のある機能というものも別のところで出てくるのではなからうかということもありますし、で、私の問題の

視角といいますのは、視点といいますのは、簡単に言うところういうところにあるわけなんです。ま、イエとかムラとかが後退したり崩壊したり解体したりして、そのあとに何が残るか。むしろそのあとに何が残るかという考え方も、始めから家族はどういうふうに変化するものであるか、ムラじゃない、地域社会は例えばムラという形態をとって次にどういう恰好へ移るものだろうか、こういう視点が現在の時点ではかなり必要になってきているのではないか、そういうものですね。

島崎

その点なんですけども、例えばレジュームの用語を捉えて質問するのはいいかどうか分かりますが、要するに「生活志向の変動モデル」というようなのをお出しになっていたり、それから、「生活体系」・「生活構造の体系化されたもの」という生活構造の説明がされたりしているわけですけども、そういう形で理論を構成していくという方法が、従来の村落研究としてはやはり若干違った理論体系を念頭においておられるような感じをどうしてもするわけですね。で、そういう点を今質問したかったわけですね。……だから農村におけるシステム論みたいなものを念頭に置かれてね、それで体系化を今後図っていかなきゃならんという、そういうようなかなり受け止め方を私はちょっとしたんですけれども、それは取り過ぎですか。

長谷川

そうですね、そこまでは考えていないんですけども。

高橋

ま、答えられないと思うんですけど、私は、自治体調査もやりますし、ですから集落調査はたくさんさんの調査の中の一つで、別に長谷川さんと同じように広域的視野で考えなくちゃいけない感覚持ってますけど、しかし、その中で何かをやるうとする場合にはやはり、集落なり家族の問題というのは、非常に大きな意味をもってくるし、変動する局面だけではなくてですね、やはりそれが持つ現実的な存在、存在そのものの中でしか僕は考えられませんから、やはり、重要な位置づけは与えられるだろうということと、それから、「人間と社会」を考える場合、やっぱり一番農村の生活の末端で一番近づき易いという場面でもありますし、なるべくミクロに入っていくという気がするわけですね。その場合に、都市と違って農村はたいへん恵まれてましてね、「部落」と「家族」というものがあるんですからね。やはりそういう点では接近し易いという恵まれた側面はあるように思いますね。さて、今度は人間の問題に入っていくと、これはまた大変にむずかしい問題で、直接的に入っていくと非常にむずかしいんで、いろんな活動の中で間接的に入っていくということしか出来ないわけですね。ま、そんな意味で取り上げたんで、長谷川さんと同じようにやっぱり広域的に考えるところについて反対ということではないですけども。

島崎

長谷川さん、遠慮されたのかどうかはわかんないんですけども、農村計画を共通課題に掲げた時にね、かなりそういう

システム論というか、新しい農村把握の問題提起が、船橋さん（船橋晴俊氏『研究通信』No.125参照）あたりで出されてきてね、それで村研というのは今までそういう理論に対して全く無縁だったと思うんですけども、いきなり報告を出されて、大変、うけとめにくかったんだと思うんですよ。だけでも全然知らないで今後通れるかというのと、やっぱりちょっとむずかしいんじゃないかという感じが、あってね、それでそういうことを意識されながら、長谷川さんこういう、報告を出してるのかなあと。

長谷川

やっぱり特に社会学ではパーソンズとか、ああいう四つ目書きの理論というのが、今は多少衰えたでしょうけども、かつては非常に流行を示しましたね、ソーシャル・システムというあれから「M」の理論とかあったわけですけども、その一種の欠点ちゅうのはかなり研究しつくされて、特にこうシステム論ですと、静態的な分析は割合精密に行われるわけですけど、動きというものをどうして捉えるかということになってくると、ちょっと矛盾、出来ないところがあるわけですね。こういうこうシステムの中である部分をこう動かせば動くじゃないかとか、せいぜいそういうふうな物の考え方しか出来ないんですんで、そのへんのシステム論の欠陥をどういうふうに克服するかということも、実は私なんかもかなり考えておったわけですけども、その考え方の一つの現われが、この「生活の志向性の変化」といいますか、こ

これは別に私が考え、このような考え方は私だけが考えるわけじゃなくていわゆる「主観」の問題といえますか、そういうことになると必ず出てくる問題なんですけれども、これももういっぺんシステム論でなくて、こういう歴史観みたいなものをもういっぺん社会学でも導入して考えていくべきではないかというのが、「農村生活変動」の二番目ですね、「生活の志向性の変化」と、こういう考え方なんですけれど……ある程度のシステム論というのは受け取りながら、システム論というのは、ともすると体制的な考え方に陥ってしまますので、そういう体制的な考え方でなくて、そこからいかに脱却するかということも考えながらシステム論を取り入れていくべきじゃないかと、ということですね。

島崎

そうすると今までのイエ・ムラ論とはかなり、こう違ったものとして組み替えられてくるんじゃないんですか、やっぱり、

長谷川

でしょうね。

島崎

それをうかがいたかったです。

長谷川

ある程度やっぱり、特に今までのイエ論とは割合広い意味に解釈しているわけです。例えば農家の、農業生産の単位というような恰好でもって捉えるわけですね。家族的な農業生産の単位を「イエ」というふうに捉える、そうすると、そういう「イエ」のもう一つ前の段階がどうであったか、それが崩壊した後どうだったかという問題が展開できないわけです。むしろ「イエ」というのをもう少し狭く考えて、「直

系家族」というような、「直系家族的な家だ」というのに限定してしまいますと、直系家族の前は何だったかとなると、直系家族でない、まあ私から言いますと「ムラ型家族」と「共同体型家族」というのが前にあって、その次に「イエ型の家族」がこうあって、その「イエ型の家族」が分解しますと、いわゆる「核家族」で典型が示される様な、新しい個人主義的な、個人志向型の家族というものに移っていくのではないかという、こう理論が出てくるわけです。

島崎

だから、私はまあ農林省の方はセンサスを主体にして質問を出されたわけけれども、それは農政の立場として地域農政が考えてるものが、いったいなんなのかを逆にお話し願いたいと思う。どうもコミュニケーション論、コミュニケーションというのはいわゆる元来自治省の提案であって農林省は嫌いだといってしまえばそれで終わっちゃうんですが、そうではなくてやはり「コミュニケーションづくり」なり、「ムラづくり」なりがかなり全国化して上からの指導もあり進んでくるだろうと思うんですけれども、そういう農村におけるコミュニケーション作りが、いわば社会学的な発想法でね、かなり普及して行くことはあり得るだろうと思うんですけども、しかもそれはかなり農政、自治省の政策ではなくて、やっぱり農政の一環としてそういうものが入ってくるんじゃないか、そのへんでこう、今のお二人への質問とは別にね、ちょっと意見をお伺いしたい。

相川

農政の直接担当者でないんで、そばから見ていて感想に過

ぎないんですけれども、やっぱり農政、個人的意見ですけれども、農政の考え方の中にはいろんな考え方があがっていて、なるたけなにしろ利用できるものは、当面まずやってみると言う話でいろんなものが混っていると思うんですね。その一つは、これは従来からの路線ですけれども、農業生産のいわば単位というのはやっぱり農家に把えてという考え方があるんですけれども、この考え方がいかどうかというのは、ひとつの課題だろうと。それで、例えば兼業農家が、兼業農家化することによって家産制が崩れていって、いわば「イエ」としての意味がなくなるかどうかという、もう少し詰めていく問題だと思ふんですね。というのは、例えば50年の農業調査なんかみてですね、あの1、例えば跡継ぎの確保率といったら専業区別ないですね、ほとんど皆同じである。例えばそれと、やや古くなりますけれども相統調査というのが、一年ごととにやっていますけれども、相統で分割率をみてみますと大体80%台で、これも変わりがありません。で、これは中味は例えば、実は若干違っていて、都市化地帯では、細切れたな分割が増えて、農村地帯では減る、という様な傾向の中味の違いはあるんですけれども、ただ概して従来どりの相統慣行が、こう行われている。その意味で、家産制の崩壊云々ということを言ってしまう方がいいものだろうかという点がひとつあるわけですね。で、これはだから農政の組み立てにおいて、結局、その、従来の「小農制」あるいは自作農制という

ものを、これは離れてね、あるいはそれを離れて、別の主体を考えるとということには、なるのかもしれないのか、そのへんやっぱり議論の分かれ目で、現状としては、やっぱり家族制・小農制というところを拠点に置くというのが多数派じゃないかと、いうふうに思ふんですね。それで、次にその地域農業というのですね、これまで基本法農政で生産力を貫徹させると、専作化し規模のスケールとして生産力を貫徹させるという形で推し進めてきたんですね、これも単位はやっぱり社会組織的には小農であったと、自作農ではなくて小農であったということなんですけれども、これ自体が実はあまりうまくいかないという中で地域複合農業というのは確かに、生産調整ということが大きな契機なんだけれども、いわば基本法農政の転換、これは従来のように単に専作化、規模拡大というのはどうもうまくいかなかった段階で、実態をみながら地域農業というのが出てきているわけだけれども、生産調整で非常に役割を果たしたけれども、これと別に、例えばNIPPON提言みたいなものが出てくるという背景は、要するに地域農業論には生産力視点がないと、これはある意味では、イソップ物語のクラスの羽根みたいな話でして、いいやつを、現実にあるいいことをずっといっばい引っぱってきてみてみるけれども、それを言わばまとめあげる筋みたいなものがあるけれども、もう一つ考えられない。それが結局、NIPPON提言というのが非常にとてもやされたというの、やっぱり生産力的な、

視点を貫徹させるという議論をして、だからある意味で、地域農業に対するアンチ・テーゼですね、ああいうところがもてはやされる。やっぱり、この生産力視点を、これはどちらかというところ「存在」であるよりも「あってほしい」、いわばSemiよりもSemiの語に、近づく話ではあるんですけども、やっぱり生産力視点をどういう形で、まあ用いるか、展望するかという点を考えない限り、どうも地域農業論だけでは話が進まないという、そういういわば一つの曲がり角にきているのではないかなと思ってるんですね。で、今、構造改善、局でひとつ試みをしているらしいのはですね、例えば生産調整で集落というのが非常にいい役割を果たしたと、じゃあ今度は、その土地利用権の集積という点で集落をどれ程活用するかという、いわばそういう、いわばシステムを考えよう。その場合にどういうシステムをどう作って進めればうまくいくのだろうかというので、この4月から具体化しているんですね。そういういわば土地利用の集積に集落が本当に活用できるかどうか、政策をやり出してですね。これはいわば、ある意味では、生産力視点のいわばネックであった土地問題、集落でもって解決させるといふ一つの、試みではあると思うんですね。ただ、これが本当にうまくいくかどうかというの、うまくいかないんじゃないかというふうな議論も多いようですけど。

島崎

そのね、かなり矛盾が含まれているんじゃないかと思うん

です。地域農業という場合の「地域」に、実体としての「村落」・「部落」を前提にしちゃうのか、あるいはもっと「地域」というのはシステムとして、広域的に作り上げられるべきものなのか、ということでもかなり違ってきてちゃうわけね。で、その「地域」を実体としての「村落共同体」みたいなものを前提に置く場合とでは、随分違ってくる。長谷川さんの「地域複合」というのはどっちを、大きく広域的に、かなり大規模な農家を広い範囲でシステムとして結びつけるような形で出来上ってくる地域ということならば、今のお話の中である程度わかるんですけども、農林省の「地域農業」にはね、そういうものがこう整理されないまま両方とも入ってきてちゃっている、だからわかんないという矛盾点が一つあるのではないか、それでシステムとして作り上げるような「地域」ならばね、これは、生産力視点とかなり結びついて出てくるし、それからMTP提言なんかともある程度くっついた形で展開し得る理論根拠を持つのではないかと、そういうふううに思うんですけども、どうも農林省の言っている「地域農業」には共同体的なムラ式のを考えていて、どうもそれじゃうまく行かんという反省点が出てきちゃって、それで動かないという、そういうふううに置かれてるのではないかと思うんですけども、その点はどうなんですかね。

相川

私もよくわからないんですけども、さっきの点で言い落としたことは、「集落」だとか「地域」の、もう一つの捉え方

としてね、どちらかというとなんまで専業農家だけの集落、農業集落というのを想定していたけれども、あの、実体としての。それじゃあっても間にあわなかったようだという点で、「ムラぐるみ」あるいは「地域ぐるみ」という意味でのコミュニティ、コミュニティの生活環境整備そういう方はもうひとつやっているとあります。それと今の先生の話は違って、実体としての例えばコミュニティだとかマキであるとかムラだとかと違う、人為的に作り出した地域という意味あいと考えるといいわけですか。

島崎 え、システム、もつと広域的な意味でのシステムとしてね、作り上げていくような考え方がひとつあったんではないか、というふうに思っていますよね。生産装置化を提言（『日本農業進歩への道』）した頃の話として。

相川 はい。あの「装置化・システム化」という、拾数年前ですね。あれが、どういうふうには……。

島崎 今は全然、生命のない考え方なのかどうかそのへんはよくわかんないんだけど。ちょっと飛躍した質問だったかもしれない。ません。

高山 司会者がこういうことを言い出してしまふのは困るんだけども。やはり現代の村落というものを、えー、考えていく時に、ひとつは、安孫子さんも指摘されているように、やはり私などは農民層分解論から、どういうふうな農政等を見ていくのか、その時に今、相川さんおっしゃったように、農林省

の政策の中ではやはり、自立経営農家であるとか、あるいは土地農政を出してきても中核農家であるとか、たしかに個別農家中心の、生産力形成というものを基本的にはずっと志向しているし、80年代の農政の方向でもやはりその基本線は変わっていないと思うんです。地域複合であるとか、いうようなことをいい、あるいは複合農家というような表現をどうと、個別農家を中核として、やはり専業的なものを伸ばして、それを日本農業の担い手にしていくんだという、そういう、政策方向があつて、そしてその中で一つは私は、集落に農政のうえで着目してきたということ、例えば生活基盤の整備そこに金を出す、あるいは公民館に金を出す、これは、今度の臨調なんかでも大変問題になっておりますけども、実は、それは個別的な専業農家の、確立というものを目指していくための一つの「受け皿」、兼業農家あるいは非農家になっていった、混住社会的になっていった場合にそれを「受け皿」にやはり農林省も作っていないかと専業農家として、発展出来ないだろうという、そういう、そのセットの問題として、実は農政が意識的に、農業生産それ自身に直接関係のない分野にまで手を伸ばさざるを得なくなってきたというのは実はその道筋があつて、あくまで本筋は、中核農家の育成という方向で、えー、考えてきているんじゃないか。むしろ、現代はそちらの方向が強くなってきて、そして、その受け皿を作っていくという為に市町村が、そのいわゆるシステムとして

動員されてくると言いますか、そのところの協力を得ながら、あの専業農家を、あるいは中核農家をどういうふうに形成してくるのか。そしてこの問題から申しますと、長谷川さんの最初の農村研究の対象といたしまして出てきた地域社会の集落について我々考えていく時に、「かつての」というのは、比較的純農村を念頭に置いているわけでございますが、その時には、「集落」というものは、確かに機能として生活集団という機能も持っていたけれども、農業生産の方のやはり集団というその色彩が非常に強かったものが、まさに農業生産の集団と生活集団というものが分離してきて、そして現在の情勢の上ではむしろ生活集団的な形で、その集落を纏まえていって、それを利用しながら、実は農業の方も、中核的なものを育てていこうとする。かつての一体化されていたものが、やはり高度成長の中で、かなり急激に分解してきてしまった。いま、長谷川さんのおっしゃったような、兼業化の促進、進行というの中で、やはり地域社会が、農村としての地域社会が、生産者と生活者、農村の生活者と農村の生産者というものに事実上分解していく方向というものが強まってきた。そして、もう明らかにそういう状況になっている集落というものが非常にたくさん、出てきて、今日のお話を伺っておりますと、むしろ集落の機能というものが、生活集団的な機能、そのところに重点が置かれているものと、それから、それですから、高橋さんの報告の中にも、社

会教育に非常に重点を置いてしまうというようなものが出てくる。あるいは、もちろん、生産と生活の一体の、志和というような形ももちろん存在しておりますけれども、どうも方向としては農業生産と生活集団というような形での分解・分離というものが非常に明白になった中で、集落とは一体なんなのか、ということが実はここで問題となってきたように私は思うわけでございます。その中にももちろん家族、イエというものも位置づけられていくのではないだろうかと思えますけれども。それから、もう一つ、その農民層分解の中でこの前からも、全体の農村計画、あるいは自治の問題をとり上げていった時にも出てくるんですが、家産としてのと言った時の、土地の評価が、いわゆる生産手段としての家産の評価、それがその、兼業化・都市化の中において、「資産としての土地評価」が混在してくる。この問題の中で、「資産としての土地」を維持していくという形での、実は「ムラ組織」あるいは、いわゆる「村落」のこれまでの各種のつながりを維持していく、それと、それから生産手段として維持していくための共同性とは、どうも違ってきているのではないだろうか。そのところをやはり区別していかないと、先程の単に家産としての意味が、こう減退してきたというのは、「生産手段としての家産」の意味だろうと思うんですが。一方において資産として高まってくると、このへんのかねあいの中で、どうイエというものを纏んでいくのか、その点につ

いて、また長谷川さんはどうお考えになつてゐるのか、ちょっとお伺ひしたいんですが。

長谷川　まず「家産としての土地」が分解して生産手段と資産と、確かに、おっしゃるとおりで、そのとおりだと思ひますけども、「生産手段としての土地」というのは御承知のように、農業であげる生産性とは、そうたいしたことないんですからこれは兼業が発達すれば相対的に低下してくる、絶対的には上がってくるかもしれませんが、相対的には低下してくるというの、これはもちろんであり、そして資産としての評価は、これは土地によって、あの、地域によって、都会に非常に近いところか、そうでないところかによって、随分違ひますね。都会に近いところだと、「資産としての土地」というのは随分上がってきますから、そうするところ、むしろ、例えば八王子なんかで聞いた話ですけども、「長男単独相続制」はけしからん、そして、次男・三男、弟たちも相続を要求してケンカになつてしまふというようなことがずいぶんあるんですね。そういうように「資産としての土地」というのは、全く變つてくるんじゃないでしようかね。それは都会に近いところですし、普通のところでもですね、例えば将来こゝう戦争でも起きたらどうなるか、そういうような不安もありますから、ですからやっぱり土地は、資産としての土地は持つてなきやならない。いわゆる土地持ち労働者に転化する。

高山

ええ、そうしていった場合、やはり村落に対するですね、

その結合の仕方というものは、その資産的な意味で変化していった時にね、違いは出てきませんか。

長谷川　違いは出てくるでしようね。

高山　その問題なんだろうと思ふんだ、一つは。だから生産手段としてある場合の結合の仕方とですね、単なる資産として

というその色彩が強まってきた時の村落の意味というのが違つてくるのではないでしようか。

長谷川　違つてくるでしようね。

高山　それでここでやはり、現代の問題というふうには私なども考

えていく場合に、やはり長谷川さんもお書きになつてゐるような大きな枠組の方からする、全体社会というところからすぐ発想してしまふんですけれども、結局主体形成の問題ということも言つても、集落をテコにしながらというやうな形でいろいろ努力している、しかしながら、このところで日本農業それ自身がどういう展望をもつてくるのかというところによつて、もちろん農民自身も主体的に開らかなければならないけれども、国際関係等で米まで自由化されるような圧力になつてくるといつた時に、今まで持っていた集落のそゝういうようなものを楯杆にしたぐらいではとてもおいつかないというやうな状況も、実は私などは一部想定しておりました、このところで、もう一つ、集落のもつ生産力的な意味、生活的な意味はこゝろ続くかもしれないけど、生産力的な形で土地利用であるか、あるいは土地の調整であるか、その

ところもう一つ変わってきつつあるんだという点が実は、集落、現在の集落をあるいはその地域を問題とする時の一つのポイントになってきているんじゃないかな、という。

高橋

僕が行ったところは豊岡を除けば、中核的農業地帯なんですよ。ですから、そういう基本的な構造変化を必ずしも見い出せませんが、藤島あたりでもムラの土地が逃げるというような形での問題はムラがなんとかしなくちゃいけないというようなことは、必ずい分聞きますけども。近郊の豊岡村に行きますとね、集落全部農業をやめてしまったりしますからね。それで荒地になってしまふ、そうするともう完全に農業集落ではなくなってしまうわけですね。資産だけの土地だけ。20数戸の集落、一斉に農業やめますからね。極端な例ですけども。普通はいろんな形で、全国的にはね、それをどう集落との関係で把むのが。

高山

私が言いたかったことは日本農業の再編成というか、これからの展望というようなものを軸としながら、集落の変化というものも考えていかなければ現代的な問題として、取り組めないのではないかと、そういうことです。簡単に言え

相川

具体的なことでちょっとお話ししたいんですけども、先生が言われたように個別農家を中心にして、環境整備なんかは、環境整備はしていく、むしろ個別農家の発達に役立つものであるというふうな考え方は、そのとおりなんですけれどもね、

ただ具体的レベルで、例えば農政で言えばですね、大きな柱というのはもとも理念的には中核農家を育てるということだったけれども、具体的政策として広めるというのは構造改善政策ですね。構造改善政策というのは現在のところ、いわば面的に構成していく。だから働きかける対象がいわば集落であったりでこれは大体生活環境なんかの場合はあまり問題はないんですけども、いわば基盤整備ですね、農地の基盤整備なんかで言えば、大体集落を単位にして降ろしていく。で、集落を単位にして降ろしていく限り、しかもその降ろしていく事業というのは、いわゆるセット方式でやるんですね。ということは、基盤整備をしてその上に「うわ物」を乗せるという話ですね。で、この「うわ物」というのは機械であったりいろいろだったりするわけですけども、ということはこの場合は当然部落ぐるみ生産組織が形成されるわけですね。ところが他方で、この今までのところ中核農家育成という形で、例えば受委託作業、受委託の受託組織なんかを推進する。と実はこの受託組織と部落ぐるみ政策というのは対立するという話になるんですね。ところが一方で理念から言って今まで受託組織を、あるいは中核農家を育てながら、具体的な政策では面的にやるものだからそれを潰していく、というそういうやつが現実起っている。そのへんどちらをとるのかということが非常に問題だという。そういう意味で抽象的に理念的には確かに矛盾しないんだけど、いわば方法、働きか

かけるやり方で、実は非常に問題が起っているということがあるんですね。それと、二点目の家産の話なんですけども、あれはなんというんですか、家産的所有が資産的所有に内実変化していくという点、その通りだろうと思うんですね。ただ、その内的変化がどういう形で現われるのかどうも掴み難い。具体的にですね。というのは例えば、相統調査の場合でしたらよくわかるんですけども、例えば非常に都市化した地域でしたら兄弟ケンカしてでも、通常の農村においてはそこまで行かないんですね。そこにおいては、やはり長子あるいは単独相続というのは貫徹する。その場合中味は実に資産的土地所有に変質しながらも、その資産的、単独相続をささえるイデオロギーはですね。つまり「イエの論理」要するに「イエの論理」でしか次・三男の分割要求を抑えられない。経済的に言えばそれは経営的な、資本の論理なんですけれども、ただ具体的におさえるには最も強力なのはイエの論理です。そういう意味で中味は家産的所有から資産的所有へ変質しながらも使われている論理はイエの論理ということがまましてあるし、それが現状の趨勢である。そういうことが実はムラの仕事においてもですね。例えば今までは、家産的所有の農家の集団であったのが、資産的所有者の農家の集団になっても、例えば部落のムラ仕事に関しては今までどうり続くとは非常に多くあり得る話だと思うんですね。そのへんを、じゃあどういう形で見分けることが出来るかというところ

高橋

これはなかなかむずかしいというふうに思うんですけども。構改は確かに面を対象とする。しかし、最近の脱農家の趨勢、庄内あたりでもこの頃三町歩農家も脱農しますからね。そういう場合に協同やっているとところは、特定農家に集積するという形が出るわけで、矛盾がある側面と同時にね、農政がねらいとするところが部分的には実現されている。それを豊浦あたりでさかんに言うのはね、一人の農家が良くなる為にな、他の農家はどうなるんだと、何で暮らすんだと、そういう要求が一方では出てくると、構改は受け入れられないと。そういう両面あるように思います。それから先程の相続の問題ですが、これは調査農家対象でしょう。脱農化ものすごく多いんですね。こうしたところはどうなっているのかね。ものすごく減っているんじゃないかと。ですから非農家を含めてね、脱農化を含めて農林省あたり、そういう全国的調査をやってもらうと大変に参考になるんですけどもね。一番変わるところ、そこなんです。それから高山さん、私も確かに生活環境整備なんか中核農家の育成が本当のね、農林省サイドでは本当のねらいと言え言えるんですけども、ある程度自立性あると思うんですね。

全国的なコミュニティー政策、住民エネルギーを体制内化する。特に農村は選挙基盤であるしね、そういう意味では、政治的利害ですよ、本当によくしたいと思ってる方もあるわけで、政治的利害として予算化されるのはね、やはり

ある種のやっぱり自立性があって、一切合切それを中核農家育成問題と、その集落の環境整備問題を結びつけちゃうと、集落環境整備というのがわからなくなるのではないかと、そういう感じがするんですけどもね。

高山

ええ、その面があることは私も否定しないわけですけども、やはり、ラッキョウの皮じゃないですけどもむいていって、結局何か残ったとすればそのへんのところ、そのへんのところというのは中核農家の育成というところが、そのへんのことか、残ってそれにはいろいろなものがかさなってくるような気がしてくるわけで、それでそういうことを言ったわけです。

長谷川

ちょっと一言だけよろしいですか。いわゆるね、農村の相続なんですけども、昔からイエの論理が貫いていると普通言われるんですけども、僕は果たしてそうだろうかと思うんですけども。つまりね、イエの論理、確かにイエの論理からいきますと長男を一人残してやるのが一番いいわけです。ところが実際に農村に入ってみますと、例えば一町歩がね、ぎりぎりの生活してやっていく線であるとすれば、例えば一町二反とか二町歩ぐらい持ちますと必ずこう分割して、つまり二男・三男に分けて与える、そういう傾向がみられるんですね。それがイエの論理という形で片づけられるのか。むしろもってイエの論理より前にムラの論理というものがありましてね、ムラの論理乃至は庶民の論理というか。やっぱり自分の息子が二人おる、これを分割するとぎりぎりでもうだめだという分割出来ないうですけども、分割しても、例えば一町五反あると、一町と五反に分ければ分けられるという場合

には分けちゃう。分けて、こう、弟にやっちゃう、という方が普通じゃないかとね。そうするとイエの論理だけじゃなくてムラの論理乃至は庶民の論理というのが、もう一つ別にあるという感じがですけど、どうですか。

高橋

いやそれイエの論理かもしれないよ。従来の本家―分家論から言えば。それから先祖から受け継いだのをわたさないけれども、俺が嫁いだ、分けてやろうと言う論理も働くわけ。

高山

久しぶりに宮崎先生何か。

宮崎

えー、私、ちょっと法律畑なんですから、法律と申しますか、目に見える制度の方から考えていきますと、農林省、国の政策としては、さかんに農地流動化ということを言っているわけで、流動化といいますが流動化の方法といいますが、種類にいろいろあるわけで、例えば、個別相対の農地法による賃貸借を促進するという流動化もありますし、それからむしろそういう個別相対でなくて、つまり、農地法の道を通らないでパイパス、いわゆる農地法のパイパスとしてですね、利用増進法による集団的な賃貸借を促進するというのがあるわけで、まあ、両方の促進がなされているわけですけども、尚、所有権移転によります流動化につきましては、大体農林省も諦められたということだろうと思うんですけど、ですからここではまあ賃貸借による流動化を考えていると見ればいいんだと思うんですけど、そこでですね、賃貸借流動化の促進ということと集落というのがどういいう関係をもつのが僕はここ数年間非常にその気にしているところなんです、関心持っているところなんです。農林省の施策としてはなんか、こう

集落単位に農地流動化推進委員を置くとか、あるいは推進委員会を設けるとかいうこと、よってそれはもちろんその前にこう農地管理センターふうなものが各市町村単位に置かれませんが、しかしまあ実際にはですね、市町村単位の農地管理センターで全ての農地流動化の契約の仲人をやるというのはかなりむずかしいんで、実際問題としては集落代表みたいな議員さんにたのむとか、あるいはいい集落の中の非常に小さなといいますが、あるいはインフォーマルと言ってもいいんですけど、そういう組織にこう農地流動化の仲人役を頼むというところでやっていると思うんですね。とにかく、なんかしらムラのまとまりを利用して流動化をやらうとしているようですし、それからまあ、若干地域をみまして、貸人・借人の間が別の部落に属するかどうかを聞く場合もあるんですが、聞いてみると別な部落に属するものが入っている例もありますが、確かに。しかしやっぱり同一部落内におるといって場合もあるわけで一概に言えないんですね。どちらかと言うと同一部落の方が多いんじゃないかという感じを持っておりませうけれども。とにかく、まあカネ・タイコ、カネの方は金をやるという、金もあるんですがね。宣伝のカネ・タイコをたたく、という意味の両方あるんですが、カネ・タイコでさかんに宣伝すると。で、まあある程度進んでおりますわね。これも、しかし従来のヤミ小作が表に出ただけだという評価もありますし、いやそうではないと、やっぱり政策の効果が出たんだという評価もあるんで、なかなかむずかしいんですが。しかし統計上、大分、農用地利用増進法による利用権設定も進んでますし、一応農地法による賃貸借もだんだん増えている

という傾向にはあると思います。そこでですね、その場合、一体その流動化をどんどん進めてですね。農林省なり財界なり、あるいは大農論者と申しますか、外国のですね、大農と言いますか、例えばアメリカでもどこでもそういうところの、アメリカなりECなりの、農産物コストにたちうちできるようなコストまで下げると。下げる為には大規模利用しなきゃいかんと、こう言うわけですね。そのことはほんとうかうおかしれませんけども、一応そう言うわけです。そこで、まあ、どんどんと若干の大農たらんとする者に、大農と言いますか自立経営と言ってもいいんですけども、自立経営たらんとする者に農地が流動化されていくと。理想どおり流動化すると相当流動化になってきますね。ムラの中にある土地が相当の量が流動化が行われる必要があるわけです。そうするとジャムラというのはですね、どういう社会になるのだろうと。いわばムラじゃなくて、なんかこう取引き社会と申しますか、市民社会と言いますか、そういうのに変質するの、ですか。変質しなければ海外の農産物コストにたちうち出来るような大規模経営は育成出来ない、これはもうブチ壊さなければダメだということなのでですね。それともね、そうじゃなくてですね、やっぱりなんかこうムラのまとまりを利用して、なんかよくわからない、それがよくわからないからまさに困っているし、ご質問と言いますか、御発言を申しあげておられるわけですが、従来の非常に伝統的なムラ総有とも違っていると思うんですね、これは。神谷慶治さんがおっしゃったんですが、ま、そういうことも言えないと思うんですけども、しかし、この市民社会化と言いますか、取引社会化ではなく

て、なんかこうやっぱりムラまとまり論理みたいなものでやるのか。なんかそこそこがよくわからないんです。要するに私の疑問は、農地利用効果を推進したその局面において村落はどうなるかと、集落はどうなるかという疑問であります。私はちょっと思うんですけども、模索して考えた一点は、どうも取引社会化とか市民社会化とはかなり違うんじゃないか。というのは取引社会乃至市民社会では究極的には、土地は売るものだというように観念されるわけですが、現在の状態あるいは現在の政策が考えている前提というのはなかなか農地が売れない。買売しないということが前提なんで、なんのために買売されないかということは別にしてね、買売しない目的というのは別にして、とにかく農地というものは気安く売らないんだと言うことが前提となっていて、そこでまあ、農地を気安く売る商品ではないというふうに関念している。

そこがやっぱり普通の取引社会とか市民社会と非常に違う一つの大きな要素ではないかなあ、という気がしているんですが。しかし、どうも私、農地流動化について村落は阻止的に働くか促進的に働くか、そしてまた農地流動化をともかく徹底してやった場合ですね、村落というものはどうなってしまうんだということですね。これが数年来大変不可解なことでございます。

高山

それでは、もう大分子予定の時間を過ぎましたもので、まだ、多くの問題が残されていると思うんです。というのは、ここで日本の村落を考えていく場合に私の感想でございますけれども、まず、その農業というものをこういうふうに出しますか、その農業で今日問題になったのも、やはり稲作水田

である。そして結局水田村落、歴史的に非常に長い水田村落というものもつやはり水の問題が現在構造改善を進めながら、完全に農地として自立化した生産手段、いわゆるヨーロッパ的な意味での農地として、自立した生産手段として貸借であろうと行われるようなものなのか、私はやはり、水の問題と生産手段としての水田の自立化という問題が、どうも、現在においても基本にあつてそれがやはり集落ぐるみというような形での土地の流動化を、考えざるを得ないような状況を具体的に作り出しているんじゃないか。そのへんの水の問題であるとか、あるいは組織の上でも農協というようなものが、やはり米が商品化されてきているという、商品化であることは確かですけどもそれが現在の国家管理の下においての商品生産というのとは一体どういうことなんだろうかと。実は本当の意味での市場志向的な、自由な市場経済的に農村というものの、あるいは日本の根本としての米というものは編成されてきていかなかった歴史的な事情というものが、やっぱり村落の問題というものと絡みあつてきている。それをどう今もう一度、編成替えしようとしてきているんじゃないのか。まあそういう点からいろいろ考えなければならぬ点、問題は残っているように思いますが、一応時間の関係で今日はこれでおしまいにさせていただきますと思います。